

令和3年7月6日

保護者各位

青森県立弘前中央高等学校

校長 菊地 建一

夏季における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の
徹底について

平素より本校の教育活動に対しましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたびの青森県教育委員会から通知があり、その内容は県内の感染状況は一時期よりも落ち着きを見せてはいるものの、クラスターの発生や変異株の増加が見受けられることから、標題の件について注意喚起したものになっております。

本校では、この通知にある下記事項に対応いたします。つきましては、その詳細については別添の青森県教育委員会からの通知をご確認の上、保護者の皆様にはご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、不明な点等がありましたら、HR 担任までご連絡ください。

記

- 1 マスクの着用について
- 2 学校行事における感染拡大防止対策について
- 3 体調不良時の対応について
- 4 臨時休業等の措置について

*別添の青森県教育委員会からの通知は、本校 HP に掲載し、Classi で配信しますので、そちらでご確認ください。

各県立学校長 殿

教 育 長
(公印省略)

夏季における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の
徹底について（通知）

各校においては、新型コロナウイルス感染症対策について毎日確認し報告いただくなど、児童生徒及び教職員が一丸となって感染拡大防止に取り組まれていることに感謝申し上げます。

さて、県内の感染状況は、一時期より落ち着きを見せていますが、クラスターの発生や変異株の増加が見受けられることから、引き続き、気を緩めることなく警戒を続ける必要があります。

夏季を迎え、今後、県内でも気温や湿度が高い日が多くなるなど、熱中症のリスクが高まる中、文化祭等の学校行事を予定している学校もあることから、各学校においては、下記の留意事項について児童生徒、保護者及び教職員に改めて周知し、感染拡大防止対策を徹底するようお願いいたします。

また、夏季休業中には、児童生徒が学校内外で様々な活動に参加することが見込まれることから、それらの活動に参加する場合は、授業期間中と同様に緊張感をもって感染拡大防止対策を徹底するよう御指導願います。

記

1 マスクの着用について

気温や湿度が高い日には熱中症が心配されることから、まず、熱中症の対策を優先し、マスクの着用が難しい場合には、身体的距離が保てない活動を行わないなど、飛沫感染防止対策を徹底すること。なお、マスクを外す食事の場面でも飛沫感染リスクが高まることから、黙食を徹底するなどの対策を講じること。

2 学校行事における感染拡大防止対策について

文化祭等の学校行事は、児童生徒が学年を越えて大勢で活動する機会があることから、学校内での感染が広がるリスクがより高まることを認識し、実施する際は内容や方法を工夫すること。

3 体調不良時の対応について

感染していても、発熱がない場合や、鼻水や咽頭痛のみの症状の場合があることから、児童生徒及び教職員は、平時と体調が異なる場合は、登校または出勤せず、1日程度自

宅で療養することとし、その後回復しない場合には、医療機関を受診するよう徹底すること。

4 臨時休業等の措置について

県内においても、従来より感染力が強いと言われている変異株への置き換わりが進んでいることから、児童生徒又は教職員の陽性が判明した場合の臨時休業については、6月16日付け青教ス第381号通知に基づき、検査対象者の特定の状況により、学級単位など一部の休業を行い、検査対象者の中から新たに陽性が判明し校内の陽性判明者が複数になった場合は、校内全ての検査対象者の結果が判明するまで学校単位での休業を行うこととしていること。

また、教職員の陽性判明により、多くの教職員が検査対象者となり、ほぼ全ての教育活動の実施が難しい場合にも、学校単位で休業を行うこととしていること。

(参考通知)

- ・ 部活動実施上の留意事項について（令和2年12月21日付け青教ス第919号）
- ・ 県立学校における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の徹底について（令和3年5月21日付け青教ス第251号）
- ・ 新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえた学校行事等の実施について（令和3年5月25日付け青教育第371号）
- ・ 県立学校において新型コロナウイルス感染症が発生した場合の臨時休業の考え方について（令和3年6月16日付け青教ス第381号）
- ・ 学校外の活動における感染予防対策の徹底について（令和3年6月25日付け青教ス第424号）

**緊急のお願い！
新型コロナ感染拡大防止**



<https://www.pref.aomori.lg.jp/koho/covid19kakudaiboushi.html>

【担当】

- 保健管理等に関すること
スポーツ健康課 体育・健康グループ
TEL 017-734-9908（直通）
- 学習指導・学校行事・生徒の指導等に関すること
学校教育課 高等学校指導グループ
TEL 017-734-9883（直通）
学校教育課 小中学校指導グループ
TEL 017-734-9895（直通）
特別支援教育推進室
TEL 017-734-9882（直通）